

2020年5月11日

保護者の皆様

札幌保健医療大学

学長 小林 清  
(危機管理委員長)



新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休業（原則登校禁止）について

謹啓 初夏の候 各位におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、本学の教育に対しましては格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本学では保護者の皆様には、2020年4月13日付文書「新型コロナウイルス感染拡大に伴う自主休校措置について」において、政府が発出した「緊急事態宣言」に沿い、4月15日（水）から5月17日（日）までの間、自主休校とすることを決定し、お知らせいたしました。

その後政府は、5月4日（月）に全都道府県を対象とした「緊急事態宣言」の5月31日（日）までの延長、および北海道の「特定警戒都道府県」への継続指定を発出いたしました。

本学としては、北海道における新型コロナウイルスの感染者が900名を超え未だ終息の見通しが立たないこと、特に札幌市の感染者拡大がクラスター発生を含めて継続していること等を考慮し、学生の健康保持、安全確保を最優先し、**5月18日（月）から5月31日（日）までの間、臨時休業（原則登校禁止）**とすることといたしました。

学生にとっては非常に長い期間の休校さらに臨時休業となり、とくに学修面での不安を解消することが急務と考えております。そこで、授業につきまして、保護者の皆様にお知らせしましたとおり、5月18日（月）から遠隔授業を開始し、勉学での規則正しいリズムの回復を図ることといたします。

保護者の皆様におかれましても、様々な角度から学生の勉学が円滑に遂行できるようにお力添えをいただければ幸甚に存じます。

また、本学の設置母体である学校法人吉田学園では新型コロナウイルス感染症の影響で、アルバイトの収入減や仕送りの減額等により生活が困窮した学生を支援するために、「生活特別支援金制度」の創設を検討しております。詳細につきましては、近日中に本学のホームページで募集を開始いたしますのでご高覧いただければ幸いです。さらに、文部科学省より「新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した学生等への支援について」の通知がきております。希望される保護者の皆様におかれましては、文部科学省のホームページ (<http://www.mext.go.jp/kyufu/>) をご確認のうえ、本学事務局学務課 (TEL011-792-3350) までお問合わせください。

本学では教職員一丸となり、新型コロナウイルス感染症の予防、対策に努めるとともに、一刻も早い終息と学生皆さんにとって平常どおりの大学生活が復元することを強く望んでおります。

保護者の皆様におかれましては、本学の教育への引き続きのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、保護者の皆様のみますますのご健勝を心から祈念申し上げます。

謹白